

近現代史 2

徳川慶喜と西郷隆盛

はじめに

先月号の原稿作成のために資料を求めてネットの検索を重ねていました。すると「徳川慶喜と兵庫開港問題・幕末政局の転換点」という論文に出会いました。私が最も知りたかったことで、歓喜して拝読。素晴らしい情報収集と分析力に圧倒され、その論文に短い感謝のコメントをつけ送信しました。数日後、高橋鋭人君（社会保険労務士、20年前の社員）からメールが届き、その作者を紹介して頂いたのです。程なくして、著者の松原隆文さん（司法書士）から「増補改訂版・最後の将軍徳川慶喜の苦悩」（2021年6月・湘南社刊）を謹呈頂きました。丁度、幕末から明治維新までの記述に粗雑さが目立っていたので補足をしなければと思っていた矢先のことです。

非常に綿密な事実の調査をされており、豊富な第一次資料を駆使され、著者の視点も明確で安心して読み進めることができました。所々にユーモアがあり読書の休息ができます。最後のページが傑作という仕掛けをされたユニークな本です。この著から現実に起こっている内外の政局の性質を読み解くことができます。その鋭い指摘に敬服しております。

そのような訳があり、今月号は徳川慶喜から始めます。次に明治初期の藩閥政権への出来事として「岩倉使節団」と「明治6年政変」を取り上げ、西郷隆盛の心理状態を推察しながら、最後は今後問題になる天皇機関説の伏線として「勅令と勅命」について考察します。ロシアも南下を巡る清国、朝鮮の記述は次回以降とします。

I、徳川慶喜を軸にした幕末の動き

1、征夷大將軍になる前からの活躍

徳川慶喜（1837～1913）が15代征夷大將軍に就任したのは1867年1月10日である。

その前の活動と対処せねばならなかった問題を振り返る。

①1858年、安政の大獄で井伊直弼の無勅許での条約締結に抗議したことによって1858年から5年間謹慎の身であった。

②1862年第14代将軍徳川家茂を支える将軍後継職に就任し幕政改革に着手した。

③1864年「禁裏（宮中）御守衛総督」に就任し京都の治安維持、禁門の変で長州藩の実戦撃退で活躍、第一次長州征伐にも関わった。

④1858年7月29日、井伊直弼が、日米修好通商条約はじめ、イギリス、フランス、オランダ、ロシアとの修好通商条約を無勅許で締結（安政の五カ国条約・不平等条約）していたが、京都に近い兵庫の開港を5年後に延期していた。

⑤1863年1月1日、本来の約束日であったが、攘夷運動や朝廷の反対を理由にロンドンに文久遣欧使節団を派遣し更に5年延期してもらった。

⑥1863年5月10日、長州藩が下関海峡を通過する米仏蘭の船を砲撃して海上封鎖を行い翌年8月まで小競り合いが続いた。8月15日には薩摩藩がイギリスと戦争を始めた。そこで四国（米英仏蘭）連合艦隊が下関を報復攻撃した。（この事件で薩長は攘夷は不可能と悟った）更に1865年11月英仏蘭の連合艦隊が兵庫沖に侵入し軍事力を背景に安政五ヶ国条約の履行を求めてきた。このような国際問題を抱えて慶喜は征夷大將軍に就任した。

2、五カ国条約締結と兵庫開港を履行 1867年6月22日

徳川慶喜が15代征夷大將軍に就任したのは1867年1月10日であった。

(1)、1867年5月2日、四公使との謁見で堂々と約束をする。

慶喜は征夷大將軍になるのは消極的であったがこの問題を解決できるのは他に人がいなかったもので、自らこの重荷を引き受けた。安政の五カ国条約履行日まで1年、その6ヶ月前（1867年7月）には国内で公示をしなければならなかった。彼は堂々と各国公使と接見を重ねてついに、1867年5月2日、慶喜はパークスら四国公使謁見の場で自信たっぷりに厳粛に宣言した。

「我が国の大法を遵奉し、祖宗以来の全権を掌握せしにつき、条約を一々履み行うことを断然決定した。」

公使たちはこの堂々とした態度に感心して慶喜を厚く信頼をした。この段階では勅許はまだ下りていない。9年前井伊直弼が無勅許で調印したのと同じスタイルであるが、彼には勅許を取る自信があった。この時点では幕府の終末は考えていなかったようである。

日本国内で幾多の政争の修羅場に身を置き、更に「蛤御門の変」では砲煙弾雨の中を決然と戦った慶喜はその人間的魅力によって、練達且つ気難しい大英帝国の外交官パークスも信服させてしまったのであろう。「薩摩を始めとする反幕勢力は、慶喜は勅許を得ずに兵庫開港を宣言することはできない、と踏んでいた。慶喜は、勅許なしに堂々と「兵庫は開く」と宣言した。このあと五月、いよいよ勅許獲得に向けて慶喜の奮闘が始まるのである。（松原隆文著・最後の將軍徳川慶喜の苦悩p53）

(2)反幕派からの嫌がらせ

この1867年5月2日前後に反幕派の嫌がらせが数々ある。

反幕派は公使と天皇とが直接条約を締結する、その仲介をするとの案を持ち出して、慶喜の権威を失墜させることを狙った。將軍には外交権はない。締結は不法行為である等々を並べ立てたが、公使たちは内政不干渉ということで取り合わなかった。

薩摩の策略は念入りかつ陰険であった。英国公使パークスを国内旅行に誘い出して旅先で排外感情を誘発させようとするものであった。

「パークスが敦賀方面に旅行を始めると、尊攘派の浪士達が大騒ぎし、これに激派の公家が呼応して遂には二条摂政を動かし、異人が京に潜伏しているとの噂が立ち、薩摩、因幡、備前の三藩に京都警護の勅命が下るといふ事態にまで発展した。この勅命は將軍の権威を無視するものであり、慶喜は憤激の情に駆られた。」（同上著p71）

その他長州問題（第2次長州征討の結末がついていないこと）を取り上げて慶喜の権威をいかにしても失墜させようと試みたが全て失敗した。慶喜は粘り強い忍耐と揺るがない信念を持って天皇に臨み遂に勅許を得たのであった。

「要するに慶喜は、大名の意見も公家の意見をも「天下の政権御委任の將軍」たる自分が全ての責任を持って決定するのだという不動の態度を堅持したのであった。

これに対し、優柔不断な二条摂政は何ら決断を下し得ないまま、この日も夕暮れが迫り、一同徹夜の会議で疲労困憊する中、慶喜は突然、「こうまでしても朝議決しなければ、これより退出する」と脅迫的言辞をもって迫った。これで公家達の抵抗の気力が失せ、遂に午後八時、兵庫開港の勅許が出された。慶喜は午後一〇時頃、有志の公家が悲憤嘆息する中を「堂々然」と二条城に還御したという。（6月22日であった。編者注）

この一昼夜三〇時間に亘る奮闘ほど慶喜の能力を示したことは他になかった。慶喜は、薩摩が一昨年九月この方、倒幕の切り札としていた兵庫開港問題という極手を見事に封じ込め、しかも堂々と兵庫開港の勅許を手にしたのであった。」（同上著p82）

この条約締結の意義は徳川幕府が国際的な約束を履行したことである。慶喜は当初の当事者ではなかった。引き延ばされてきた屈辱的な任務を国内の反対派を説得して、犠牲者を出すことなく約束を果たした。それは近代が始まろうとしている時において、日本人への信頼感を世に示したことにあると私は思う。

3、倒幕の密勅と大政奉還・1867年11月9日

(1)、新政府へ向けてのグランドデザインを持っていた慶喜

1867年6月26日（慶応3年5月24日）兵庫開港の勅許があり、五カ国との約束を果たしたが、5月2日の無勅許での行為を朝廷からも（討幕派は勿論）責められて幕府権力の正当性が脅かされ、朝廷の政治勢力が浮上していた。

しかし、慶喜は既に新政府へ向けてのグランドデザインをフランス公使ロッシュの助言で胸に描いていた。

5月20日にはオランダに発注していた開陽丸の引き渡しを受けている。慶喜の心は踊ったであろう。あとはフランスからの600万ドルの借款が得られれば当面の財政難は解消でき兵力も強化できると考えていた。

(2)、右腕の暗殺事件

1867年9月11日、悲劇が始まった。

慶喜の命綱ともいえる側近のナンバー・ワン・原市之進が暗殺された。原は薩摩藩との交渉の全てを担当していたのみならず朝廷工作も担当していた。彼は新政府のグランドデザインを描いた張本人であり、慶喜の座右の人物であった。

犯人は江戸から来た旗本であった。慶喜は京都を離れなかったため、江戸の行政は配下に任せ、直下の情報を得るには困難な立場にあった。意思疎通には時間がかかる。リーダーが現場を読めない、配下はリーダーの気持ちが読めない。江戸と京都の距離は遠かった。600万ドルの借款の見通しも暗くなっていた。

(3)、倒幕の密勅と長州藩

長州藩はなぜか武力で幕府を倒したかったようである。長州藩は薩摩藩と共に1867年11月9日「倒幕の密勅」を入手した。画策したのは大久保利通と岩倉具視（公家）である。この密勅には天皇の印がない。（現在では岩倉具視らが作成した偽勅であったとの説が有力であるという。）長州藩はこの「勅」を錦の御旗として、倒幕の正当性を得、実力行使に出ようとする矢先に、慶喜はこの動きに気づいた。

(4)、佐幕派から勧められた大政奉還

佐幕派（幕府を助ける側）の人々も「倒幕の密勅」に対抗しきれず、土佐藩（坂本龍馬、後藤象二郎）が大政奉還論を掲げ、山内容堂が慶喜に建白（提案）してきた。慶喜は討幕派との武力対決を避けるために、自ら政権を返上する決意をし、11月9日直ちに天皇に上奏した。翌日11月10日、天皇は慶喜の上奏、即ち、大政奉還を勅許した。慶喜が自ら上奏したことによって、長州藩は武力行使はできなかった。

しかし、慶喜は、自分は征夷大將軍は辞任しておらず、（朝廷には政権を運営する能力も体制もできていなかったため、）一旦形式的に政権を返上しても、依然として公家衆や諸藩を圧倒する勢力を有する徳川家が天皇の下で新政府に参画すれば実質的に政権を握り続けられると考えていた。。

(5)王政復古の大号令が出された。

2ヶ月間の討幕派との戦いの末、1868年1月3日、岩倉具視、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允らによるクーデターにより明治天皇が王政復古の大号令を出した。

慶喜は平和裡にことを収束させたかったが1月19日江戸で幕府側の庄内藩が（薩摩藩に唆されて）江戸薩摩藩邸を焼き討ち攻撃してしまった。慶喜は「しまった」と嘆いた。

1月27日京都の南になる鳥羽伏見で戊辰戦争が始まった。勝敗は日の目を見るより明らかであった。

慶喜は30日家族を連れて大阪城を出て開陽丸に乗って江戸へ向かった。2月4日江戸城に入城した。

4月11日徳川慶喜、勝海舟（旧幕府軍総裁）、西郷隆盛（新政府軍参謀）で会談、無血開城で江戸の街と住民150万人を犠牲にすることなく政権が移行した。慶喜31歳であった。

(6)武士道を外国に示した慶喜

繰り返しになるが、慶喜の功績を忍びたい。

①英米仏蘭四国との兵庫開港の約束と条約締結の履行である。1867年5月の段階では勅許の見通しは立っていない。孝明天皇の外国嫌いは精錬された鉄鋼より硬かった。慶喜とて大きな不安を抱えながら開港の宣言をした。その約束を果たすために、40日に渡り慶喜は天皇と談判を重ねた。天皇と会うためには「朝廷」という組織を通さねばならない。絶対に勅許をもらわなければ国際的な信用を失墜するだけでなく、相手の四国からの武力行使の危険も背負っていた。絶対絶命に追い込まれた慶喜は、忍耐と粘りと勇気を持って孝明天皇に体当たりしたのである。彼は戦いは避けたかった。

この後に起こる苦難の道においても彼は一貫して戦いを避けている。この交渉は外国との戦いを避けるための天皇との対話における戦いであった。彼の説得力が勝った。四国との戦いは避けられたばかりではなく、日本の国威を示し、日本人の武士道を諸外国に知らしめた誇り高い交渉であった。慶喜は武士道を世界に伝えて最初の人と言えるのではないだろうか。

②幕藩政治をタイムリーに且つ少ない犠牲で終わらせたこと。彼は戦いを好まなかった。戦わずして勝つには31歳の若さでの引退をも受け入れた。血気にはやる年齢である。出世欲の旺盛な年齢である。彼は権威と名声を捨てた。31歳で。彼は平和主義者であった。世の中を平穏に保つために引退したのである。明治6年の政変の時、彼は静岡で隠居の生活をしていて。薩長の動きを静かに見ていた。「平和を願いながら」と私は思う。

③大阪を出る際に家族を連れて避難したこと。封建的な武士であれば自決したであろうが、自分と家族の命を大事に守ったこと。これこそ近代化の思想面で最も大切な要点であったと私は思う。命を大切にすることを世に示し実践した偉大な人物である。この後の時代においても自害が続く。慶喜の姿勢から何も学ばない。その結末が何であったかをこれから学んでいくことになる。

4、理解し難い薩摩藩と長州藩

(1)薩摩藩が考えていたこと

薩摩藩が幕末になるにつれて討幕に切り替わったのは、しかも激しく変わったのはいったい何故だろう。元々は開港派で幕府寄りであったはず、公武合体の推進者であったにもかかわらずである。この疑問には松原隆文氏の著作が答えてくれた。

西郷隆盛は慶喜が期待していたフランスからの600万ドルの借款を阻止せねばならないと考えたということ。新政府が幕府の負債を引き継ぐことは避けなければならない、その焦りが西郷にあったとしても不思議ではない。(松原氏)西郷隆盛がどの時点で幕府とフランスの親密な関係や契約を知ったかは私には分からないが薩長同盟を結ばざるを得なかったのはフランスの動きに危機感を持ったからではないだろうか。

(2)武力で倒幕に固執した長州藩の動き

全くもって理解し難いのは長州である。江戸最末期には静観を極めているようだ。確かに戊辰戦争には大いに戦力を発揮したが、政局がどちらに傾くのか見極めて、瀬戸際に好機を狙って参画している。「この長州は幕府を困らせることにおいては天才的であった。」

① 1863年1月31日、品川の英国公使館（建設中完成間近）焼き討ち事件（尊王攘夷運動の一環）英国から賠償金は要求されなかったが、薩英戦争、生麦事件の賠償金の多額請求の報復を受け幕府の支払いが増加した。

②1863年4月11日、孝明天皇の岩清水行幸。天皇が幕府に攘夷（外国人排除）実行を迫るため祈願し、徳川家茂将軍に「攘夷の節刀」を授与して命令をする。失敗に終わるがこのような祈願を加茂神社（上賀茂、下鴨）伊勢神宮、大和地方と攘夷祈願を強要した。要は、天皇の権威を利用して政治的圧力をかけるように画策した（いかにも長州らしい）

③1863年5月10日、朝廷から命じられた攘夷を執行するために関門海峡を通過する米、仏、蘭の船舶を砲撃し、下関海峡を封鎖して鎖国状態に戻そうとした。

④1864年8月5日、上記に対して米、英、仏、蘭からなる4カ国連合艦隊が下関へ来襲、沿岸の砲台は全滅、陸戦隊が上陸して惨敗を喫す。賠償金300万ドルを幕府が支払った。

⑤1864年8月20日、禁門の変で京都市街に大火をもたらす朝敵とレッテルを貼られ、第一次長州征討を招いた。幕府は余計な費用負担を余儀なくされる。

⑥1864年9月、第一次長州征討、1866年6月、第二次長州征討。
このように幕府は最後まで長州に翻弄され続けた。

「長州は日本のためになることを何一つしていない」にもかかわらず新政府の中核となるのである。1866年3月の薩長同盟以来、薩摩藩の仲介でオランダから最新の武器を購入、加えて地の利を利用して下関で密貿易をして富をなし、静かに一藩一国体制を狙っているようであった。戊辰戦争では鳥羽伏見の戦いの勝利を見て、新政府軍の「東征軍」として江戸へ向かい、近代的な軍事編成で東海道、東山道、北陸道の各方面で旧幕府軍を打破していった。その後、会津藩を討つためにも新政府軍の中核となり会津に侵攻し旧幕府軍の組織的抵抗を壊滅させた。

このようにして長州藩は新政府の要職を占めるようになった。強かな長期戦略である。

「慶喜は、日々刻々と変化する彼を取り巻く状況の推移を捉えつつ、日本国の独立と内乱の防止を至上命令として日夜苦悩していたものと推察される。」（前掲著p90）

II、明治政府の誕生

1、王政復古の大号令 1867年1月3日

慶喜の徳川宗家の立て直しを阻止したい岩倉具視と薩摩藩、長州藩は「倒幕の密勅」を持って土佐、越前、安芸、尾張藩を味方につけ慶喜がいる京都二条城に攻め込んだ。政権を転覆させるクーデターである。慶喜は急遽大阪城に退いた後、西郷隆盛、大久保利通らは新政府を強引に樹立し、小御所会議を開催して辞官（官位辞退）納地（領地返納）を断行した。

それにとどまらず慶喜が戦いを挑んでこなかったのが、慶喜を打つ名目を作る必要があった。戦いに挑ませるために、江戸で浪士を装い薩摩藩邸襲撃事件を起こす等挑発行為に出て、旧幕府軍との戦闘を誘発させ慶喜を江戸におびき出そうと画策した。西郷たちの狙いは慶喜を朝敵にすることであった。そして鳥羽伏見の戦いが始まった。（この記事は先月号と重複するので省略）

2、版籍奉還 1869年7月(明治2年)

新政府にはグランドデザインがなかったのが、政府機構も定まっておらず、薩摩長州藩のリーダーシップで手探りの中央集権国家の形成への道を歩み出した。

その第一歩が「王土王民論」（地上にある全ての土地は天命を受けた帝王のものであり、そこに住む全ての人民は帝王の支配物であるという思想）によって各藩主は自らの統治権を放棄して、藩の土地（版）と人民（籍）を天皇に返させるという行政改革を行なった。

薩摩、長州、土佐、肥前の4藩主が先頭を切って実行し、各藩がそれに従った。抵抗なく行われたのは先行4藩の武力が強かったこと、戊辰戦争で各藩が疲弊して統治不能になっていたことが主な原因である。しかし、これは藩主を知事藩（藩主の身分保証）と呼び替えたに過ぎなかった。諸藩の財政は苦しくなるばかりであった。

3、廃藩置県・1871年7月（明治4年）

政府の財政を安定させるためにどうするかを薩摩、長州の両藩のトップが考えたのが、藩を廃止して県を置き中央集権的に全土を支配する体制をとる方針を決定した。

薩摩藩・大久保利通、西郷隆盛、大山巖、

長州藩・木戸孝允、井上馨、山縣有朋らが首謀するクーデターを行なった。

なんの予告もなく天皇の詔書を取り「寝耳に水」の発令が出された。

三院制の藩閥政府が出来上がった。

中央官制の変遷は目まぐるしく試行錯誤されている。1869年には大宝律令に倣って二官六省制を採用したが、廃藩置県後は三院制となり内閣制度になったのは1885年（明治18年）である。

これらの制度を実行するために、1871年2月薩摩、長州、土佐の三藩からなる御親兵が組織されていた。

御親兵(ごしんぺい)1871年2月に西郷隆盛らが中心となり、薩摩・長州・土佐の3藩から約8,000~10,000名の兵を集めて創設した天皇直轄の親衛部隊です。皇居の守護を任務とし、後の廃藩置県を断行するための強力な軍事基盤となった、1872年3月に近衛師団となる。

参考資料

廃藩置県により失職した旧藩主たちの処遇（抜粋）

- ①旧藩主たちは藩の土地 人民から切り離され、東京への移住を命じられた。これにより、旧領地での支配力を失った。
- ②華族という特権階級になった。藩主・公家は「華族」という新しい貴族身分に組み込まれた。
- ③財政的な保障（秩禄）を得たが、のちに秩禄処分により廃止された。
- ④一部は政界や官界で活躍
貴族院議員になったり、宮中顧問官、あるいは外国大使や行政官などとして、新政府の官僚や議員として活動する人が多くいた。
- ⑤財産・債務の整理 旧藩の債務は政府が引き継ぎ、藩の財産(土地など)は政府へ返還された。

琉球についてはこの段階では何もしておらず、翌年琉球国王「尚泰」を華族とて、琉球の取り込みを準備した。この当時、琉球は清国とも冊報関係にあった。1879年琉球処分という手段で沖縄県とした。

4、徴兵令制定 1873年（留守政府による公布）

徴兵令は岩倉使節団が外遊中に留守政府によって緊急に出された。（岩倉使節団の考察の前に記すことにした）

明治政府が主眼としたことは富国強兵である。ロシアの南下に備える必要性和危機感を持っていたことは政府要人には共通の認識であった。1872年11月28日「徴兵告諭」という太政官（三条実美・留守政府のトップ）布告が発せられていた。それに基づき西郷は約束違反を承知の上で、この間隙を利用して徴兵制を制定したとしか考えられない。その制度の内容は長州藩の奇兵隊の制度に倣ったもので、留守政府兵部大輔、山縣有朋の指導によるものである。長州藩の重鎮が指導したものの故使節団帰りの大物も反対できなかったのだろう。

対象は満20歳以上のすべての成人男性（身分にかかわらず）

兵役期間 常備軍（現役）3年、その後予備軍4年

主な免除規定、戸主及び長男、官庁勤務者、学生、

代人料270円（現在価値270万円相当と推察する）を支払った者。

1889年明治22年改正されて免除規定は削除され国民皆兵となった。

この徴兵制の施行に先立って前年1872年（明治5年）11月28日、太政大臣から「告諭」が発表されていた。この時、留守政府の太政大臣は三条実美である。幕末においては、彼は岩倉具視とは異なった考えを持って岩倉具視と対立していた。新政府樹立には協力しあっていたが、使節派遣から再び対立し始めた。留守政府は征韓論を強く主張して直ちに韓国への武力行使を準備していた。留守政府は使節団が派遣中に徴兵制の施行を急いだのである。

（参考資料）

「徴兵告諭」の現代訳

日本の古代にはすべての国民が兵役を負担していた。この世の中に存在するものには全て税金がかかるものである。それで国に必要なものを賄っている。そこで人である以上、全力を尽くして

国のために報いるのは当然のことである。ヨーロッパの人は兵役を血税と呼んでいる位だ。それは地を持って国に対して報いるから、そのような言葉が生まれているのである。西洋では、数百年来、この徴兵制の研究、実施が進んでいた。そこで今その良いところを取り、日本の古い軍政を補って、陸・海2軍を持つこととする。すべての男子20歳以上にことごとく兵役を課し、国家の危険を防止するための軍隊として、これに備えることとした。

Ⅲ、岩倉使節団・1871年11月～1873年9月

1、概要

(1)、派遣の主な目的と成果

- ①条約改正の予備交渉:幕末に締結した不平等条約(領事裁判権の容関税自主権の欠如)の改定に向けた交渉
- ②国書の捧呈:欧米各国へ明治新政府が成立したことを伝えるための国書を持参
- ③先進技術・制度の視察:欧米の教育、産業、軍事、政治制度などの調査

(2)派遣メンバー

団長:岩倉具視(右大臣)

- ・副使:木戸孝允、大久保利通、伊藤博文、山口尚芳
 - ・規模:使節団員46名に加え、随員、留学生を含め総勢100名超（150節もある）
- メンバーの中に津田梅子（当時6歳）がいる。彼女は11年間外国に滞在し17歳で帰国

(3)使節団の成果

条約改正という直接的な目的は達成されなかったものの、海外の先進技術や制度の調査を通じて、日本が近代国家として発展するための貴重な経験と知識をもたらした意義は非常に大きい。以上が教科書的な説明である。しかし、そうであっただろうか？

その後の日本の歴史を動かす心理的エネルギー源となった。むしろ成果は後者の方であろう。

2、岩倉使節団派遣の考察（1）

(1)、発案者と派遣者

西洋諸国の見聞を最初に提案したのは大隈重信である。彼は恩師であるグイド・フルベキ（オランダの宣教師）から英語のみならず政治、法律を学び国際感覚を養っていた。その恩師からの助言で西洋諸国見聞の必要性に気づいて、自ら使節として数名の随員と渡欧する計画をした。

これを知った大久保利通、岩倉具視、木戸孝允らは、この巨大なプロジェクトを大隈一人に任せることを牽制し、政府のトップを総動員して使節団に加わる流れをつくった。結果、大隈は参加できないことになった（又は自ら参加しない決断をした）

トップクラスが参加したことによって予算（国家予算の2.6%）も十分に取ることができ1年の予定を10ヶ月も超過するという大盤振る舞いとなった。

明治維新政府の大物が外遊に目が眩んだ。世界が見れる少年時代の夢が公費で実現、帰国後は「洋行帰り」の勲章が得られる。誰もが行きたかった。発案者は行くことができなかった。

ここで派遣団政府要人と留守政府要人に分けられたような12箇条からなる約束がなされた。

(2)使節団と留守政府の約束十二ヶ条

遣外使節並に留守官職制章程 (全12カ条)

①目的の明確化

今回の遣外使節は、条約改正の準備と各国の官制(仕組み)を調査することが主目的である。

②留守政府の権限

使節団が不在の間、国内の事務は留守政府が全て処理する。ただし「新規の改正」については、使節団の帰国を待たなければならない。

③重大事案の保留

条約改正や、国の根本に関わるような重大な議論・決定は、使節団の帰国後に行うこと。

④各省の責任 各省の長官(卿)は、日常の事務については責任を持って処理すること。

⑤人事の制限

各省の長官(卿)次官(大輔)などの主要な役職に欠員が出た場合、使節団の同意なしに勝手に新しい人を任命してはならない。

⑥官職の増設禁止 使節団の不在中に、新しい官職(役職)を勝手に作ってはならない。

⑦外国との新規条約

外国との新しい条約締結や、領土に関する交渉を勝手に進めてはならない。

⑧外国への公使派遣

新たに外国へ公使を派遣したり、領事を任命したりする場合は、使節団の意見を聞くこと。

⑨予算の遵守

すでに決まっている予算の範囲内で運営し、勝手に巨額の支出を伴う新しい事業を始めてはならない。

⑩海外情報の共有 使節団は、現地の状況や調査結果を定期的に留守政府へ報告する。

⑪国内情報の共有 留守政府は、国内の重要な出来事や政情を逐一、使節団へ報告する。

12. 緊急時の対応

もし国内で予測できない大事件(内乱など)が起きた場合は、使節団に連絡しつつも、留守政府の判断で臨機応変に対処してよい。

この約束の核心は「現状維持に徹し、勝手なことをするな」という強い釘刺しである。しかし、留守政府は「学制」「徴兵令」「地租改正」という3大改革を実行し日本のカタチを根本から変えた。これらは第2、3条や第9条に真っ向から抵触する内容であった。

使節団選考の過程から揉めていた政界の人達、西洋帰りは大きな勲章となる時代であるから残留組には劣等感を抱かせることになったことは明らかである。残留組(復讐心に燃えて)がこの約束には頭から従うはずはなかった。むしろ「鬼のいぬまの洗濯」である。やりたい放題、特に征韓論を軸にして3大改革をして、使節団帰国を待って朝鮮へ武力行使を開始する準備をしていたと考えられる。明治6年の政変は当然の帰結として起こった。

(3)、留守政府の組閣と活動

留守政府のトップは西郷隆盛であるが、大隈重信は大蔵卿として彼に協力し、近代的財政基盤の確立に貢献した。大隈の業績は地租改正、秩禄処分、鉄道・電信の敷設に力を発揮した。上記以外で留守政府が決議公布したことは次の通り

1872年、学制の公布（国民皆学を目指す近代的学校制度）太陽暦の採用、平民苗字廃刀令、東京と横浜間での日本最初の鉄道の開通

1873年、地租改正（財政の安定化）徴兵令の公布、キリスト教禁止の高札撤廃
又、国際情勢から征韓論を急務と考えていた。

(4)、派遣団との激しい対立・「約束」違反への追求

①使節団出発前に「帰国までは重要な変更を行わない」という約束があったにも関わらず、学制、徴兵令、地租改正などの重大事項の急進的な改革や、朝鮮派遣が決定されたことに対し、大久保利通らは激憤した。西郷隆盛のやり過ぎは彼らしく愉快ではある。西郷は狙い通りであったかも知れない。

②外遊中に欧米の強大な国力を目の当たりにした大久保は、今の日本が戦争をする征韓論など「時期尚早」であり、まずは富国強兵や殖産興業、制度整備による国力充実が最優先であると確信して帰国したにもかかわらずである。

③征韓論の停止否決

大久保は、岩倉具視らと連携して政府首脳（三条実美）へ働きかけ、一度は決定していた西郷の遣韓使節派遣を延期白紙に戻させた。

④明治六年政変の引き金

大久保らの反対により征韓論を巡る奇妙な論議が起こり結果は却下されたことで、西郷隆盛、板垣退助、江藤新平ら征韓派の参議が辞職(下野)する事態となった。

岩倉使節団の実行によって彼らが居ない間に国内政治が彼らの思いを超えて実施されていたという皮肉な結果となった。しかし、新政府樹立から3年を待たずにトップが長期間留守にすること自体に大きな問題がある。それを自覚できなかったほどに外遊熱に侵されていた。外遊競争で優位に立とうとした下劣な欲望が藩閥政治主導権争いを起こしたのである。国民も意を唱えるだけの知識もなく、ただただ「政府のお偉方が漫遊旅行にお出かけになられた」としか見ることができなかった。1年の計画を外遊先で10ヶ月も延長できる権限は持っていたが、アメリカとの条約改正交渉は権限のない集団としか見られず、いたずらにワシントンに留まり、漫遊を楽しんでいたのであろう。その留守に徴兵令が決定された。これが日本の軍隊の始まりだということは注目に値する。

2、岩倉使節団派遣の考察 (2)

(1)、訪問国と日程

1年10ヶ月の月別行動を詳細に記した。(赤文字が交渉日と思われる)

1871年12月23日、横浜港出港

1872年01月15日、サンフランシスコ到着

ソルトレイクシティ～シカゴ経由

- 1872年02月29日、ワシントン到着
1872年03月11日、**第1回条約交渉**
1872年03月14日、**第2回条約交渉**、難行らちあかず
1872年03月20日、大久保、伊藤帰国のためワシントン出発
1872年03月27日、**第3回条約交渉**
1872年05月05日、大久保、伊藤帰国、横浜港到着（45日間の旅）
1872年06月05日、横浜港出発（推定）1ヶ月日本に滞在した。
1872年07月22日、ワシントンに戻る。
1872年07月24日、ホワイトハウスにて大統領に謁見、岩倉は國務長官氏邸を訪問
この後アメリカでの交渉はしていない。無駄足であった。
1872年08月06日、アメリカを離れロンドンに向けて出港
1872年08月17日、ロンドン到着 船旅
1872年11月27日、**外務省にて会談、これ以外の会談はない。**
1872年12月16日、ロンドン出発、パリへ向けて。同日パリ到着
1872年12月23日、**外務省にて外務大臣と会談**
1872年12月26日、**エリゼ宮殿にて大統領と謁見**1873年01月02日、岩倉、外務省を訪問
1873年02月17日、パリ出発、ベルギー、オランダ経由ベルリンへ
1873年03月09日、ベルリン到着
1873年03月16日、**外相ビスマルクに招宴される。**
1873年03月27日、ベルリンを離れサンクトペトルグへ
1873年04月07日、**外務省にて会談**
1873年04月10日、**陸軍大臣ニコライ太公と面会**
1873年04月18日、コペンハーゲン到着、**1873年04月21日、外務省にて会談**
1873年04月24日、**ストックホルム、外相と面談**
1873年04月29日、ドイツ経由してイタリアへ
1873年05月11日、ローマへ、1873年05月25日、国王に謁見
1873年06月03日、ウイーンへ、**1873年06月13日、外務省にて会談**
1873年06月20日、スイスへ1873年07月15日まで会談なし。
その後ナポリ、スエズ、アデン、ゴールを経由してシンガポールへ
1873年08月18日、シンガポール到着、コレラのため上陸せずサイゴンに向かう。
香港、上海を経由して
1873年09月13日、横浜港到着

以上はアジア歴史資料センターが公開している月別詳細の日程表を考察して記した。
外交交渉とみられるものは13回ある。1年10ヶ月は約630日ある。
よくぞ退屈せず回遊、漫遊できたものだと思う。

(2)一旦帰国したのは何故か

一旦帰国してまで交渉したアメリカとも調印に至らず、正面から相手にされなかった。

ヨーロッパでも同じような扱いを受けた。その原因はなんであったか。教科書は全権委任状の不備だとしているが、それならば出直しによって委任状は補完できているはずである

原因は他にある。それは「外教禁止」キリスト教弾圧を続ける明治政府が民衆に出した高札「五榜の掲示」（前号に全文掲載）であった。

使節団は訪問する国々で歓迎されなかった。酷い所では「野蛮の烙印」を押されて敬遠された。堪らなくなった使節団は1873年2月滞在先のベルギーから留守政府に「五榜の掲示」から「切支丹禁令」の文字を消すように緊急電報を打って指示をした。留守政府は仏教界、神道筋に気を遣いながら高札を撤去した。この時点で政府は黙認に変わり各国から宣教師が渡来することになった。

(3)、使節団の意図せざる貢献

この経験を通じて使節団は「近代国家には信教の自由が不可欠である」ことを痛感して明治憲法第28条に明文化された。渡来した宣教師の教えによって、学びの場が女子や庶民に広がった。特に女子教育の先駆けとなり、今も有名なミッションスクールが各地に誕生した。

またヘボン博士（ローマ字の考案者）によるヘボン塾などの活動を通じて西洋医学が普及した。恵まれない環境にある子どもたちを助ける施設（孤児院等）が造られ始めた。

中でも特筆すべきは、「日曜日の休日化」であった。1876年に官公庁で始まった。庶民の間では休日は盆と正月であった旧弊が改められ個人の尊厳に芽生え与えた。

使節団が与えた負の影響は上流階級で顕著になった鹿鳴館ファッションで、西洋被れが国内だけでなく、儒教文化の厳しい朝鮮の人々までに軽蔑の対象となったことである。

にもかかわらず、使節団の誰もが目撃しなかった貢献があった。特に女子の地位の尊重、労働者の休日、社会的弱者への配慮というキリスト教の影響が浸透し、個人の尊厳の芽が植えられたことは、今に生きる我々にも大きな恵みとなっている。

人間が目撃せざる貢献は誰が与えてくださったのだろうか。塾考する必要がある。



左図は岩倉使節団が630日に渡って外遊した道のりです。正に、世界一周、政界のトップの漫遊である。彼らが気づいたことは「信教の自由」がないと世界は相手にしてくれなかったこと。これこそ最大の貢献である

IV、明治6年政変 1873年

1、明治6年まで道のり

使節団の帰国後の対立によって明治6年政変は起きる。対立構造を明らかにするために少し時を遡ってみていく。

1871年（明治4年）8月 廃藩置県が終わり三院制度（正院、左院、右院）開始
正院のトップ太政大臣には、三条実美が天皇を輔弼し、参議がそれに参与する。
参議には西郷隆盛、木戸孝允、板垣退助、大隈重信、大久保利通（大蔵大輔）

9月12日、井上馨（大蔵大輔）が大久保利通（大蔵卿に昇格して）の（使節団）洋行を発議した。（元々の提案者大隈重信である。）これを契機に岩倉具視（大納言から右大臣に昇格して）加わる。連鎖して大組織

11月07日、留守政府遵守12カ条の約定。

11月09日、板垣退助は朝鮮に使節を送り開国を促し応じなければ戦争に訴えるべし主張
会議ではそれをしないことで合意。（征韓論は出発前からあった）

11月11日、使節団出国した。

12月19日、宮古島島民遭難事件で台湾征討を主張する声が高まった。。

日清修好条規の結ばれた1871年(明治4年)、琉球王国の首里王府に年貢を納めて帰途についた宮古、八重山の船4隻のうち、宮古船の1隻が台湾近海で遭難し、台湾東南海岸に漂着した69人のうち3人が溺死、台湾山中をさまよった生存者のうち54名が台湾原住民によって殺害された事件である

（留守政府）井上馨は内治優先で反対して出兵はせず、外務卿副島種臣を清国に派遣して交渉に当たった。

1872年に留守政府が行ったこと。

学制公布、太陽暦採用、新橋横浜間鉄道開通、徴兵告諭、国立銀行条例制定

1873年1月 徴兵令公布。血税一揆（徴兵制に反対する農民たち）が頻繁する。

04月19日、予算をめぐる大蔵省と他官庁との軋轢が激しくなり、大久保利通の帰国を切望するほどの混乱になった。井上馨、渋沢栄一、山縣有朋が失脚し、江藤新平、大橋喬任、後藤象二郎ら藩大蔵省派が政権につく（土佐、肥前藩出身者中心の政権となる）

05月29日、大久保利通は帰国してきた

しかし、混乱した留守政府に不満を持ち復帰せず、国内視察旅行に出かけた。

05月31日、釜山の大日本公館代表の広津弘信より、朝鮮政府が日本人の密貿易を取り締まる布告の中に日本に対する無礼な文字（倭賊）があると報告があった。

更に、征韓論が盛んになる。

板垣退助は居留民保護を理由に派兵、使節派遣を主張、西郷隆盛は派兵に反対し、自らが大使（丸腰を意味する）として赴く。後藤、江藤は賛成、三条実美（太政大臣）は反対清国に派遣していた副島の帰国を待つて決めるとした。朝鮮から帰国した副島は西郷ではなく自分が赴くと主張した。

（何か幼稚な歌劇を見ているような展開が繰り広げられていた）

07月23日、木戸孝允が帰国してきた。

留守政府の現状に激怒し大久保同様に復帰をボイコットし、政府打倒を目指して水面下で活動を始めた。（外遊で何を学んできたのか？）

07月31日、西郷は三条に遣使を要求するも、

三条は西郷が必ず殺害されるとして許可せず。

西郷の考えは派兵する前に使節を送ることで、朝鮮が必ず使節を殺害するだろう。それを大義として日本が派兵するべきであるとしていた。その犠牲になる覚悟を西郷はしていた。西郷らしく大義を求めていた。

08月16日、西郷は三条を訪問し、岩倉具視の帰国前に遣使だけは承認せよと要請した。

08月17日、閣議で西郷の遣使が決定された。しかし、その内容は決まっていない。

三条は明治天皇（箱根で静養中、年齢は20歳）を訪れこの決定を上奏した。回答は「岩倉の帰国を待つて熟慮すべき」であった。

09月13日、岩倉具視が帰国してきた。

三条とともに木戸、大久保の政権への復帰を促した。

木戸は復帰を拒み、伊藤博文、大隈重信とともに新任参議（土佐、肥前藩の者）の罷免を求めたが叶わなかった。（ここから伊藤博文の活躍が始まる）

10月12日、伊藤博文の奔走により大久保利通が参議に復帰した。木戸は復帰に不応。

大久保は外遊での学びから、「現状の日本の国力で戦争することはできない」「専ら国政を整え民力を厚くすべき」として財政の立て直しを優先することを考えており、西郷の執拗な朝鮮国への遣使に反対して、積年の盟友関係を切ることを決意した。（西郷と大久保の朋友決裂）

10月14日、岩倉は閣議の席上で遣使の延期を主張した。

10月15日、閣議では、板垣、江藤、後藤、副島が西郷を支持し、即時派遣を主張した。

決定は太政大臣三条実美と右大臣岩倉具視に一任した。三条は西郷の派遣自体は認める決定（8月17日の決定の再確認）をしたが期日等は依然として未決定であった。（三条と岩倉の水面下の争いが見え隠れする。決定できない人格も顕になると思われる）岩倉、大久保、木戸はこの三条の決定を「変説」と受け取り反発した。

10月16日、岩倉は三条を訪問し決断の変更を求めた。三条は受け入れなかった。

10月17日、岩倉は三条に辞意を表明、大久保、木戸も辞表を提出した。

閣議は開かれなかった。

10月18日、三条は岩倉に閣議に出席を求めたが両者の意見は決裂した。

三条は西郷を自宅に呼び出し、西郷に考えを変えるように示唆したが西郷は反発した。三条は疲労困憊して倒れた。「国事を誤らんとするに至る。その罪は死してなおあまりまり」と岩倉に書簡を出し辞意を伝えた。

10月19日、閣議は、副島、江藤、後藤、大木の4人で行われ、岩倉具視を太政大臣代理とすることを天皇に上奏した。この時同時に大久保も岩倉を太政大臣代理にする手配をしていた。大久保の筋で岩倉具視が太政大臣代理となった。（ここでも筋の争いがある。朝廷に顔がきくのがどちらかの競争であった）

10月22日、西郷、板垣、副島、江藤の四参議が岩倉邸を訪問し、明日にも朝鮮へ遣使を発令するべきであると迫った。しかし、岩倉は拒絶した。

10月23日、岩倉は朝廷を訪れ天皇に朝鮮への遣使を延期するとの意見を述べ、決定は聖断で依頼すると伝えた。天皇は明日、回答するといった。

この日西郷は参議を含む官職からの辞表を出して帰郷の途についた。

10月24日、岩倉による朝鮮派遣延期が閣議で了承された。

板垣、副島、江藤、後藤が辞表を提出、翌日受理された。

西郷らについてきた軍人、政治家、官僚600人余りが辞職した。

辞職した者の中に士官が西郷派から100名、土佐藩出身者から40名も出て近衛兵の離脱が多く、事実上解体に追い込まれた。

2、薩長政権の確立 1873年10月25日、

政府の再編成が大久保によって始められた

大久保利通（内務卿）薩摩 自ら創設、事実上の首相の権威

寺島宗則（外務卿）薩摩

伊藤博文（工部卿）長州 政府再編に貢献、人事に長ける。

勝安芳（海軍卿） 勝海舟

山縣有朋（陸軍卿）長州 後に超然内閣になる

大橋喬任（司法卿）肥前

黒田清隆（開拓官）薩摩

木戸孝允（参議）長州

大隈重信（参議）肥前

3、明治6年(1873年)の政変の意義

征韓論を唱える西郷隆盛らが敗れて下野し、大久保利通ら「内治優先」派の政権が確立した。これにより、国内の近代化(富国強兵)が最優先され、同時に下野した士族が自由民権運動へと転じる大きな転換点となった。

具体的な意義は下記の通り。

(1)「内治優先」への方針転換:

朝鮮出兵を見送り、欧米視察から帰国した大久保利通、木戸孝允らが主導して、殖産興業や学校、軍制整備などの国内基盤強化を最優先する国家路線が固まった。

(2)大久保政権の確立

征韓派(西郷隆盛、板垣退助、江藤新平ら)が政府を去り、藩閥による中央集権体制が強固になった。

(3)自由民権運動の端緒:

下野した板垣退助や江藤新平らが1874年に「民撰議院設立の建白書」を提出し、これがその後の自由民権運動の始まりとなった。

(4)不平士族の反乱へ:

政府を去った西郷隆盛らが薩摩に戻ったことで、西南戦争(1877年)など、不平士族反乱の契機となった。

4、明治6年政変の考察・西郷隆盛の視点から

(1)、征韓論にこだわったのは何故か

岩倉使節団の選考から明治6年政変を一貫して見てきました。

①私がこの二つの出来事を一貫して観察したかったことは西郷隆盛の悲劇性でした。

彼がなぜ、自分の病気と戦いながらも執拗に朝鮮行きにこだわったのか。

納得できる解は見出せませんでした。彼は朝鮮への派兵の前に遣使を主張しています。

何故か。それは派兵の大義名分を見出せなかった。

彼は行動する大義が必要であると考えていました。大義を作るために、自らが丸腰で行き、相手から殺害されたら大義がつくであろうと考えた。この側面も高く評価されていますが、なぜ朝鮮なのかは明確になっていません。儀礼を重んじる彼が朝鮮側の無礼な行為に対して立腹していたからなのだろうか。朝鮮をまともな国にしてやろうと思っていたのだろうか。

②明治6年の段階では国防の「利益線」の考えななかったはず。ロシアの南下への危機感があったにしても、明確な言及がないように思われます。彼はこの間に病魔に襲われ苦しんでいます。朝鮮遣使への執拗な主張、周りがあると「ダメ」と反発する姿は西郷さんのイメージに合わないように思う。なぜ、駄々をこねたのか。

③私は岩倉使節団の選考に漏れた悔しさが劣等感となり必要以上の固執になったのではないだろうかと思う。なぜなら、大久保らが帰国してからの反発が更に強固になっているか

らです。盟友の意見も聞くことができないうらいに精神的苦痛を負っていたのだと思う。西南戦争に対して「否」と言えなかった西郷さんをもって人情熱いということが言えるのだろうか。そんな疑問と後味の悪さをこの一連の事件から感じてしまった。

(2) 「征韓論」の吉田松陰の影響

西郷隆盛は島津斉彬を通じて吉田松陰の考えに深く没入し、松陰も西郷の力量を高く評価していたと言われている。西郷が病を押してまでも征韓にこだわったのは松陰の考えを貫くためであったかも知れない。松陰の朝鮮に対する考えを調べてみた。

吉田松陰は、幕末において朝鮮半島を日本（当時は日本国・天皇）の支配下に置く、いわゆる「征韓論」の原型となる思想を明確に持っていました。

具体的には以下のような考えを持っていました。

- 「四夷を懾服（しょうふく）す」の具体化: 松陰は、日本が強力な軍事力（雄略）をもって、朝鮮を含む周辺諸国を屈服させ、日本がアジアのリーダーになるべきだと考えました。
- 神功皇后の三韓征伐を理想視: 『日本書紀』の神功皇后が朝鮮半島を従えた伝説に影響を受け、朝鮮は再び日本の力で従えるべきであるという主張をしていました。
- 軍事的威嚇による屈服: 全面的な全面戦争ではなく、強大な武力を背景に、戦わずに朝鮮を屈服させる「脅迫（威嚇）戦略」を考案しました。
- 目的: 単なる領土拡張というよりは、幕末の開国によって弱体化した日本の状況を打破し、天皇を中心とした富国強兵を目指すための「国家戦略」として、朝鮮を支配下に置くことを考えていました。

なお、これらの思想は松下村塾の門弟たちに引き継がれ、明治政府の対朝鮮政策（朝鮮開国やその後の侵略的な方針）の源流になったと言われている

V、勅許と勅命の意味を考える。

1、勅許とは、勅命とは

勅許とは、天皇の許可。 勅命とは、天皇の命令

2、始まりは

律令制の時代から、中世の武家政治下でも天皇の権威を示すものとして機能していた律令制とは、中国の律令（刑法「律」と行政法「令」）を基に、7世紀後半から8世紀にかけて日本で確立された中央集権的な国家統治システムで、天皇を中心とした官僚組織（二官八省など）が全国の土地と人民を直接支配し、租・庸・調の税制や戸籍、土地制度（班田収授法）などを整備した制度です。これにより、豪族の力を抑え、天皇の権力を強化し、明治時代には近代的な国家の基礎を築いた。

3、征夷大將軍は勅命による

武家政治が始まった鎌倉幕府においても源頼朝は天皇から勅命によって征夷大將軍に任じられて政權を担当できた。この構図は室町時代、江戸時代への継承され、天皇の至高の權威は国民に根強く温存され伝承されてきた。

4、徳川家康の「禁中並公家諸法度」

家康も発令によって朝廷（天皇・上皇）や公家を統制するために十七ヶ条からなる基本法令を作り、朝廷の政治介入を禁じたが、朝廷の存在を否定せず、朝廷の役割は学問や儀式を本分とするとした。関白（天皇の補佐役）と三公（太政大臣、左大臣、右大臣）の職は認めた。

5、徳川幕府4代から朝廷の影が薄くなった

徳川幕府では3代家光までは征夷大將軍の任命式は京都二条城で行われたが、4代家綱の時代からは京都から勅使が江戸城に出向いて行われた。朝廷の影がより薄くなったと言えるか。但しこの現象は政治の世界に限られており、民衆の間では、古事記、日本書紀の伝統は浸透しており、神社参拝は天皇を拝むことであり、お寺の墓地を参拝することは先祖を拝むことであった。いずれも特定の日々の参拝であり、日常生活の規律は言い伝えの倫理ある（概ね儒教の教え）日本人の精神生活は臨機応変にこの三つの柱を使いこなすことで日常の秩序を保っていた。

6、徳川幕府は領主であった。（領主に過ぎなかった）

徳川幕府は日本最大の領主で、独裁的武家政權であったが、日本全国の土地・人民を支配してはいなかった点で外国からは絶対的な日本国政府とは認められなかった。外国からは朝廷が最高の權威者とみなされていたとすれば、それは何故か？興味ある疑問であるが調べる時間がないのが残念である。

7、勅許、勅令が頻繁になってきたのは幕末から

徳川幕府末に「条約勅許問題」が起こった。

鎖国時代には外国と条約を結ぶことはなかった。

(1)井伊直弼による安政五カ国条約の調印（無勅許）をした。1858年6月

(2)孝明天皇が大反対する。水戸藩に幕政改革の勅書を出した（戊午の密勅8月）

「禁中並公家諸法度」を破って天皇が政治に直接介入した。幕府の支配權の否定

(3)安政の大獄で、井伊直弼に処罰された吉田松陰、橋本左内ら、

謹慎処分、徳川斉昭、一橋慶喜ら他水戸藩士ら多数。

(4)桜田門外ノ変 井伊直弼暗殺 1860年、水戸藩士らの報復、尊王攘夷運動の激化

(5)老中安藤信正争いを鎮めるために天皇と將軍を親戚にしようと孝明天皇の妹・和宮を（有栖宮熾仁親王の婚約者）を14代將軍徳川家茂と結婚させた。

「これを政略結婚だ皇室を利用して將軍の權威を保とうとする。」攘夷派が激怒する
1862年坂下門外の変で安藤信正が襲われる。命拾いするが失脚した。

年末から安政五カ国条約（兵庫開港等）の履行延期をするために文久遣欧使節団を
ロンドン、パリに送る

(6)①1863年、将軍家茂は孝明天皇との間で攘夷決行をすることを約束させられた。

これは長州藩の強烈な圧力によるものであった。将軍後見職に就いた慶喜も困惑した

②1863年6月25日、長州藩が攘夷を決行、四国艦隊連合軍に酷敗、巨額の賠償金を幕府が支払わせられた（幕府の財政急迫する）

(7)1867年5月2日、徳川慶喜がパークスら四国公使謁見の場で堂々と厳粛に宣言した。

「我が国の大法を遵奉し、祖宗以来の全権を掌握せしにつき、条約を一々履み行うことを断然決定した。」これも無勅許であった。その後勅許を取るために慶喜が朝廷と根気強い交渉を持ってようやく勅許を得た。10月5日条約許可の勅書が出された。

幕末につれて「勅許」という問題から朝廷の力が急速に強くなり、慶喜の幕政改革も時すでに遅しという状況となっていた。幕藩体制から王政復古となり律令制（702年の大宝律令へ帰ること）の明治時代が始まる。日本国にあってはどの時代にも低通に「天皇」の力が流れており、江戸時代には影が薄かった朝廷が次第に政治の世界に姿を表してきた。大きな節目には天皇の働きを期待する国民性がある。明治憲法成立に向けてどう展開するかを次の課題として取り組んでいきます。

あとがき

国家的な人気投票にすり替えたアイドルの勝ちで終わった。

「アイドル」の本来の意味は「偶像(ぐうぞう)」や崇拜の対象」で、ギリシャ語の「eidolon」に由来するが、現代日本では「熱狂的なファンを持つ、あこがれの存在(歌手・タレントなど)」を指す言葉として定着している。語源と意味の変遷
日本における「アイドル」の特徴単なる人気者(スター)ではなく、「あこがれの対象」としての側面が強いそうである。

「この偶像は選挙期間中は政策についての詳細な説明を避け、NHKの党首討論は欠席し、具体的に何がやりたいのかさっぱりわからない。だけど、むしろその方がアイドルには向いている。『これから頑張ります!応援お願いします!』とだけ言っていれば、観衆は自分の思いや願望を投影し、私のために歌ったり踊ったり、手が痛いのに頑張ってくれてるんだ!と勝手に思ってくれます。」（長谷川邦男・早稲田大学教授）教授は今後もこの風潮は続くだろうと嘆いておられる。（朝日新聞2026年2月13日朝刊13面記事より引用）

ライブ・コンサートの雰囲気ですら若者を熱狂させるアイドル。私は始めアイドルは「私の人形」だと思っていたが、そうではなかった。偶像と知って「私の人形」もまんざらではないと思った。偶像は人間が願望を込めて作るもの。その作ったものに支配され続けているのが近代だと私は思う。人間が作ったもので最も驚異的であったものは「この世の組織」であった。今ではその上ができ上がろうとしている。AIがアイドルを量産すると人間はどうなるのだろうか。

今回の選挙で如実になったのは穏賢左派（通常は穏健左派と書く）の著しい現象、もしくは壊滅かもしれない。もはやポピュリズムに対抗できなくなったようです。

引用した朝日新聞の記事で法政大学教授の杉田敦さんは次のように書いておられる

「丸山眞男が言うように、政党政治というのは『悪さ加減の選択』で、『自分のお気持ち』で投票するのではなく、自分が落としたい候補以外の中で、一番勝ちそうな人に投票す

る。それが政党政治の作法です」、「しかし、日本ではそういう戦略的投票は不純とみなされ、自分の気持ちに正直に投票することが尊いのだと、自ら進んで『死票』を投じている人が多い。その結果、多党化を招き、小選挙区で自民党をアシストしている。」

私の投票姿勢は自民党に多数を取らせないという一点で政党を選んできた。絶対多数が怖かったからです。今回はその恐怖が現実のものとなってしまった。

日本の財政悪化は警戒しなければならないのですが、今は国民の目を財政悪化から国民の目を逸らし、外に敵をを作り、ファイティングポーズをとって見せる。米国と同じ路線を仲良く歩むようである。

「中国の軍事動向を「これまでにない最大の戦略的な挑戦」と位置づけ、従来の「懸念」からトーンアップさせました。これを、日本のGDPの4・5倍、世界第2の経済大国である中国と経済的な友好性を保てるような文書として書き換えていく必要がある。」

加藤陽子（東京大学教授）（朝日新聞2026年2月13日朝刊13面記事より引用）

加藤さんは過去の戦争から日本が戦争を始める動機について分かりやすく説明していますが、上の文脈から明らかなように日本にとって戦争は破滅を意味することを言外で主張されているのです。

しかし、杉田教授は付け加えて言われます。まさに警告です。

「今回のような議会構成になると、首相がどんなに暴走しても議会在ストップをかけることは非常に難しい。「ミニトランプ」を止められるのは世論しかありません。円安がさらに進み、物価が上がれば、今回の選挙結果とは関係なく人びとの不満は高まるでしょう。裏を返せば、人びとの不満の高まりに期待をかけなければならないほど、政治も経済も危うい状況だということです。」

「政治というものは人民の程度しか行かないものだ」西園寺公望の言葉だそうです。なるほど、高貴な身分の人から見下ろした見解だが、受け入れざるを得ないのは、少々癪に障ります。

マックス・ウェーバーの有名な言葉で締めくくります。

「営利のもっとも自由な地域であるアメリカ合衆国では、営利活動は宗教的・倫理的な意味を取り去られていて、今では純粋な競争の感情に結びつく傾向があり、その結果、スポーツの性格をおびることさえ稀ではない。将来この鉄の檻の中に住むものは誰なのか、そして、この巨大な発展が終わるとき、まったく新しい預言者たちが現われるのか、あるいはかつての思想や理想の力強い復活が起こるのか、それとも—（そのどちらでもなくて）— 一種の異常な尊大さで粉飾された機械的化石と化することになるのか、まだ誰にも分からない。それはそれとして、こうした文化発展の最後に現われる「末人たちletzte Menschen」にとっては、次の言葉が真理となるのではなからうか。

「精神のない専門人、心情のない享楽人。この無のもの（ニヒツのもの）は人間性のかつて達したことのない段階にまですでに登りつめたと、自惚れるだろう」と。 —

（1903年マックス・ウェーバー「プロテスタンティズムの精神の倫理と資本主義の精神」
岩波文庫第64刷p366より引用）

ともかくにも、憲法改正が目前に迫っている。残り者なる「穩賢左派の人々」の覚醒を祈る。

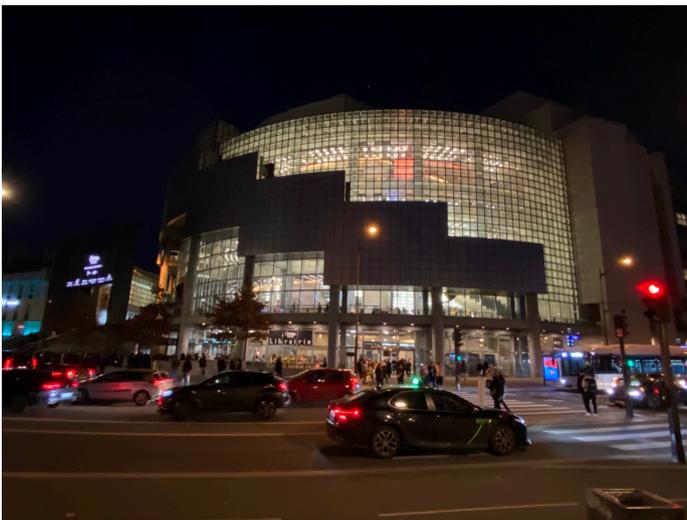
2026年2月14日

パリ通信・第170号

オペラ『カルメン』(ジョルジュ・ビゼー)

3日「節分」を過ぎて春が待ち遠しい候、フランスでは2日「聖燭祭(Chandeleur)」で「クレープ」をいただく日だ。キリスト生誕から40日後、マリアとヨセフがイエス・キリストを連れて神殿奉獻を行ない、陽が落ちて蝋燭を灯して参拝が続いたことに由来する行事である。なぜクレープかと言えば、「聖燭祭」は光の到来を祝うことを意味し、太陽の形をした丸い黄金色のクレープがそれを象徴する。

この時期になると寒さの中にも時折り春の日差しが照ることがあり、パリの花屋には早くも南仏からの黄色いミモザが届いている。外出も億劫ではなく、パリ・バスティーユ・オペラ座で7日から始まったオペラ「カルメン」を見に行った。1875年3月3日パリ・オペラコミック座で初演されて150年、誰もが知る人気オペラだが初演は不評で、ビゼーは落胆のまま3ヶ月後に亡くなる。



ジョルジュ・ビゼー(1838-1875)は1838年パリの音楽一家に生まれ、1875年6月3日パリ近郊ブージヴァルで心臓発作のため36歳の若さでこの世を去り、「カルメン」が最後の作品となる。早くから音楽の才能を発揮し、19歳で1857年「ローマ賞」を取得する。「ローマ賞」とは1663年ルイ14世治下コルベールにより設立された王立アカデミー賞(画家と彫刻家が対象)で1年から4年間ローマ留学をして芸術を学ぶ奨学金制度で、20世紀まで続いた登竜門

(30歳以下の年齢制限あり)である。音楽ローマ賞は1803年から始まり、ベルリオーズ、グノー、マスネ、ドビュッシー、ラヴェルらフランス音楽の巨匠たちをローマに送っている。

ビゼーは3年間ローマに滞在し、帰国後成功を取めたのがオペラ「真珠採り」(1863年作曲)で「Je crois entendre encore, caché sous les palmiers, sa voix tendre et sonore comme un chant de ramier (耳に残るは君の歌声)」に始まる韻を踏んだ美しい歌詞とメロディーはロマンスとして単独でも歌われ、ロベルト・アラニーヤやテイノ・ロッシのヒット曲になった。しかし多くの作品は不評に終わり、アルフォンス・ドーデの短編小説「アルルの女」の上演曲として作曲した「アルルの女」(1872年作曲)がようやく成功を取める。

その後直ぐに着手したのが「カルメン」で、フランスの作家プロスペール・メリメ(1803-1870)の短編小説「カルメン」(1845)を基にアンリ・メイヤック(1830-1897)とリュドヴィック・アレヴィ(1834-1908)がリブレット(歌詞)を書き、ビゼーが曲を付けた4幕オペラ(舞台は1820年頃のアンダルシア地方セビリア)。

第一幕:タバコ工場近くの兵舎、第二幕:2ヶ月後、リーリヤス・パステイアの酒場、第三幕:人里離れた山中、第四幕:セビリア闘牛場入り口近く)である。「カルメンは決して譲歩しない、自由に生まれて自由に死んでいく」の歌詞の通り、何ものにも拘束されない自由と情熱の愛を高らかに歌うボヘミア女カルメン。そのカルメンの誘惑に負け、人としての義務も倫理も失う軍人ホセ。ホセを捨てて闘牛士エスカミーリョに心変わりをしたカルメンを嫉妬から刺し殺してしまうホセ。自由奔放すぎて風俗を乱しかねないカルメンに配慮して、原作には登場しないミカエラ(ホセを慕う許嫁でホセの母親の面倒をみる信仰心溢れる従順な女性)を対峙させるが、1875年の観客にはカルメンは下品で受け入れ難い非難的になったのである。

150年経って世界で最も上演回数が多いオペラ「カルメン」の魅力は何だろう。ビゼーの曲によって「愛は飼い慣らす事のできない小鳥」「愛はボヘミアの子」「私を愛さないなら、あなたを愛する」自由で情熱的で運命に逆らわない強い女性像カルメンが生まれたことだろう。上演中の「カルメン」はスペイン人演出家カリクスト・ビエイトで現代を想定した舞台で意図がよく分からないところもあるが、ビゼーの曲の凄さはどんな舞台でも観客一人一人がすでに持っているカルメン像に反しないと思う。



指揮はウクライナ・フリーダム・オーケストラ創始者ケリ=リン・ウイルソン。ウクライナ系でカナダ育ち、ジュリアード音楽院を出て活躍中の女性指揮者で素晴らしい演奏だった。2021年からパリ・オペラ座の合唱指揮を務める台北出身の女性ウー・チンリエン。女性指揮者は初めてのことである。2人の優秀な女性が支える「カルメン」だった。

(古賀順子記)

(写真 中央の黒い服の二人が指揮者)